**住民説明会（仲宗根保育所）**

**天底地区・天底小学校区　Q＆A**

Q　保育を必要とする項目の中に、介護は含まれるのか？

A　含まれます。しかし、医師の証明が必要となります。

Q　民間保育所の事業所公募は今年度中とありましたが、公募条件等は決まっているのか？現在保育所を経営している事業所のみの公募となるのか？

A　これまでは、民間保育所参入は学校法人か社会福祉法人に限られていましたが、現在は規制緩和で個人及び株式会社も参入できるようになっております。その部分に関しては、公正取引委員会で条件をつけることは好ましくないとされていますが、今帰仁村が活用しようとしている保育所整備補助事業は、株式会社は対象外となっていますので、参入条件として補助金活用の対象団体とされる社会福祉法人か開園までに社会福祉法人を取得できる事業者、又は学校福祉法人であれば条件付けられるのではないかと検討しております。実績経験があればいい保育園という訳でもないので、住民や保護者の方々の意見も取り入れながら、公募条件等については慎重に決めていきたいと思います。

Q　新しく開所する保育所では、プレ保育等は実施する予定ですか？

A　民間保育所と認定こども園の施設完成予定が、平成３０年の３月になりますので、プレ保育等の実施は難しいかと思います。自分のお子さんが通う保育所の見学という形になるかと思います。

Q　先生方は急に変更になるのか？

A　先生方に関しては、顔が見える保育、子どもの状況を確認するということで引き継ぎ保育という形で、勤務する保育所の先生と一緒に保育を行う合同保育を行っていきます。どの時期から開始するのかなどは今後検討していきます。

Q　幼稚園は現在１２時までとなっていますが、１４時に延ばせないでしょうか？

A　現在教育委員会では、認定こども園に合わせて幼稚園の時間を給食も含めて１４時まで延ばせるのか、保護者の同意がもらえるかどうか検討しております。

Q　合同運動会はどうなるのか？

A　現在４保育所の計３２０名で合同運動会を行っていますが、今後認定こども園・今帰仁保育所・民間保育所２ヶ所が継続して合同で行えるのかは検討が必要だと考えています。

Q　現在今帰仁村では「北山学園プロジェクト」がありますが、民間保育所の参入でそのプロジェクトなどの今帰仁村の教育方針が崩れしまう恐れはないか？

A　事業所の選定にあたっても、今帰仁村の教育方針をしっかり説明し、公募条件等にも入れていきます。また、民設民営ではありますが民間任せになるのではなく、行政も関わり指導助言を通して、様々な協力体制はとっていきますので、今帰仁村の教育方針が崩れる恐れは無いと考えています。

Q　保育士と幼稚園教諭の両方の資格をもっていなければ、認定こども園では働けないのか？

A　認定こども園は幼稚園の機能と保育所の機能を持ち合わせた施設になりますので、幼稚園教諭と保育士の両方の資格をもつ「保育教諭」が配置されることになりますが、幼稚園教諭は免許更新制となりましたので、今後は10年毎に免許を更新する必要があります。ただし、直ぐに全職員が幼稚園教諭の免許を更新しなくても5年間の猶予期間内は従事するこが可能です。猶予期間終了後は幼稚園免許（更新者）及び保育士の資格を持つ「保育教諭」の配置が必須となります。新たに「保育教諭」の資格をとらなければならない訳ではありません。

Q　認定こども園の中は幼稚園と保育所の部分があると思うのですが、両方でプログラムは変わるのか？

A　現在は、幼稚園は教育要領、保育所は保育指針とプログラムに沿って教育・保育を行っている訳ですが。認定こども園になると「認定こども園教育・保育要領」に沿った園児の受け入れとなり、幼稚園児で入園しても、保育園児で入園しても同じ年齢児は同じクラスで保育・教育を受ける形になります。

Q　保護者の方々からすると、現在の保育所の先生から急に違う先生に変わってしまうのは、あまり好ましくなく、できれば今の慣れている先生がいいのですが。公募の際に、現在今帰仁村の保育所で働いている先生は雇っていただくなどの条件も入れていくのか？

A　対象者の方の希望調査などを行った上で、今後も引き続き民間移行する保育所で働きたいと希望する方は、新しい保育所での採用を考慮していただくことも、公募の条件に入れていきたいと思います。